

環境局 令和6年度 局運営方針

1 主な現状と課題

ゼロカーボンシティの実現や、生物多様性の保全、ごみの3Rの推進など多様化する環境問題に対する施策を計画的に推進するため、本市は、令和3年3月に「第2次さいたま市環境基本計画」を策定しました。この計画が目指す持続可能な環境共生都市を実現するためには、SDGsの視点を意識した環境施策を展開するとともに、多様な主体の連携により経済・社会を同時に成長させていくマルチベネフィットを創出し、脱炭素社会、循環型社会、レジリエントな社会へ移行していくことが必要になります。

これらを踏まえ、本市では省エネルギー対策や再生可能エネルギーの推進に一層取り組むとともに、市民が健康で快適に生活を送るため、誰もが安全で、安心して暮らせる生活環境の実現に取り組んでいく必要があります。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

近年、気候変動による影響は頻発化・激甚化しており、国内では記録的な猛暑、集中豪雨、大型台風等の自然災害が多発するなど、人間社会や自然界にとって大きな脅威となっています。実際に、令和5年の夏(6~8月)の記録的な猛暑では、関東甲信地方の平均気温は平年より1.8度高く、全国各地で猛暑日(最高気温35度以上)の日数は過去最多を記録する等、「最も暑い夏」となりました。このように地球温暖化は年々深刻な問題となっており、脱炭素社会の実現に向けては、あらゆる主体が共に取り組むべき喫緊の課題となっています。

本市は、令和4年4月に全国で初めてとなる「脱炭素先行地域」に選定されました。ゼロカーボンシティの実現に向けては、「さいたま発の公民学によるグリーン共創モデル」をコンセプトに大学や企業との連携、公共施設へのPPAモデルの導入や民間事業者向けの再生可能エネルギーの導入支援等、「脱炭素先行地域」の取組を着実に実施していく必要があります。

また、環境省が新たな国民運動として提唱する「デコ活」に賛同し、令和5年9月に「デコ活」宣言をしました。この「デコ活」を通じ、本市の脱炭素化に向けた取組を積極的に発信するとともに、市民・事業者の行動変容・ライフスタイル変革を強力に後押ししていくことが求められています。

さらに、令和6年3月には「第2次さいたま市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改定を行い、2030年度の温室効果ガスの削減目標を、2013年度(基準年度)比において51%に上方修正し、更なる高みを目指すとともに、脱炭素施策を重点的且つ戦略的に実行するため、令和6年度から組織改正を行いました。この新たな削減目標の達成に向け、各部門における効果的な施策を具体化していく必要があります。



【脱炭素先行地域のイメージ】

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

本市が目指す未来像「ともに取り組み、参加する めぐるまち(循環型都市) “さいたま”の創造」の実現のためには、市民、事業者、行政が連携・協力して、ごみの発生を抑制し、ごみをもやすのではなく再利用、再生利用することが重要です。特に、本市のもえるごみの中でも割合の多い食品と木くず類については、市民、事業者が利用しやすく、本市の財政的な負担が少ない持続可能なリサイクルルートを構築することが課題です。令和6年度は木くず類のリサイクルを推進するため、現在もえるごみとして搬入されることの多い家庭ごみの刈草類、剪定枝や木くずについて、本市の実情を踏まえ効率的で効果的なリサイクルのあり方を検討していく必要があります。

食品ロス削減については、これまで取り組んできたチームEat All、Saitama Sunday Soup、フードドライブなどの各施策を市民・事業者に浸透させ、行動変容を促すことが重要です。第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画(改定版)内に定めた目標の達成に向け、これらの施策について更なる啓発事業を展開していく必要があります。



【木くず類のリサイクル】



【食品ロス削減に係る事業の普及促進】

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

①【清掃センター】

市内に4か所あるごみ焼却施設には、稼働から39年経過した施設もあり、老朽化が進んでいることから、安定した処理を継続するため、廃棄物処理施設全体の計画的な更新・再編及び長寿命化を図る必要があります。

そこで、一般廃棄物処理基本計画に基づき、サーマルエネルギーセンターを整備し、東部環境センター及び西部環境センターの統廃合を進めていく必要があります。

また、稼働から27年経過したクリーンセンター大崎の長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

【清掃センターの体制】

施設名 (竣工・令和6年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		4ブロック 4施設体制	4ブロック 3施設体制
東部環境センター (昭和59年7月・39年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	1,700 kW	—
西部環境センター (平成5年2月・31年経過)	焼却能力	300t/日	—
	発電能力	3,600 kW	—
クリーンセンター大崎 (平成8年3月・27年経過)	焼却能力	450t/日	450t/日
	発電能力	7,300 kW	7,500 kW
桜環境センター (平成27年3月・8年経過)	焼却能力	380t/日	380t/日
	発電能力	8,700 kW	8,700 kW
サーマルエネルギーセンター (令和7年3月(予定)・—)	焼却能力	—	420t/日
	発電能力	—	10,640 kW
合 計	焼却能力	1,430t/日	1,250t/日
	発電能力	21,300 kW	26,840 kW

②【衛生センター】

市内に2か所あるし尿処理施設は、下水道の普及に伴い、処理量が減少傾向にあることから、クリーンセンター西堀を廃止して、1施設体制へ移行する必要があります。

1施設体制への移行に向けて、稼働から22年経過した大宮南部浄化センターの長寿命化を図るため、交付金を活用し、重要機器や二酸化炭素削減に寄与する機器の入替を中心とした基幹的設備改良工事を進めていくことが求められます。

【衛生センターの体制】

施設名 (竣工・令和6年2月現在経過年数)		(現在)	(将来)
		2施設体制	1施設体制
クリーンセンター西堀 (平成12年3月・23年経過)	処理能力	147kL/日	—
大宮南部浄化センター (平成13年3月・22年経過)	処理能力	179kL/日	170kL/日
合 計		処理能力	326kL/日
			170kL/日

(4) 不法投棄防止対策の推進

廃棄物の不法投棄や不適正処理は、生活環境を悪化させ、安心・安全な市民生活の支障となることから、「不法投棄110番」を通じた情報の収集に加え、「不法投棄の情報提供に関する協定」を民間事業者と締結することで、より多くの目で監視する体制を構築しており、令和4年度末時点で65者と協定を締結しています。

また、夜間監視パトロールについては、不法投棄物の発見のみならず、近年増加している土砂の不適正なたい積行為についても監視するとともに、不法投棄多発地点への高性能カメラ設置等により、行為者の特定及び撤去指導を強化していくことが求められます。

これらの365日切れ目のない監視体制と併せて、行政機関や警察とも連携の上、不法投棄や不適正処理への対策を推進し、違反行為に対しては厳格に対応していく必要があります。



【不法投棄現場】



【監視カメラ】



【警察との連携】

(5) 生物多様性の保全の推進

生物多様性は、生命の長い歴史の中で形成されたものであり、それ自体が大きな価値を持ち、私たちの暮らしや地域づくりに恵みを与えてくれます。本市には、今なお多様な生きものが生息、生育しており、第2次さいたま市環境基本計画別冊「さいたま水と生きものプラン」に基づき、生物多様性を保全するための施策を総合的に推進していく必要があります。

① 市民の生物多様性の保全に向けた行動の促進

市内の生物多様性を保全していくためには、市民が生物多様性について、自分自身の身近な問題として捉え、行動に結びつけていくことが求められます。

本市の貴重な自然環境や生物多様性への市民の理解や興味、関心を高めていくため、環境教育の拠点である「みぬま見聞館」を活用した、生物多様性保全の啓発につながる機会を提供していく必要があります。

一方で、普段自然と触れ合う機会が少ない方にも広くPRするため、様々なイベントや公共スペースを活用した資料展示等の実施が求められます。

② 生きもの調査データの蓄積と活用

市内に生息・生育する動植物を把握するために、市民参加型の生きもの調査や河川の生物調査を継続するとともに、市民、学校等の様々な主体から集めたデータを集約したデータベースを構築し、公表します。このデータベースは、生物多様性を保全するための施策はもとより、広く環境保全施策を検討していく上で重要なものです。

そこで、各主体による生物調査や観察会等を拡充し、更なるデータの蓄積を進めていくとともに、データベースを充実させ、気候変動解析や環境学習等においてデータの有効活用を図る必要があります。

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

人や生きものが生きていく上で、水は必要不可欠な自然資源です。私たちがきれいな水を将来にわたり安定的に享受していくためには、健全な水循環の確保と水辺環境の保全・再生に向けた施策を、市民や学校、企業などと協働して取り組む必要があります。

① 健全な水循環の確保に向けた啓発

健全な水循環を確保するためには、市民一人ひとりが日頃から節水に努めるとともに、雨水を可能な限り地下へ浸透させるなど、地下水や湧水として川へ循環させなければなりません。

そのために、将来を担う子どもたちに水資源の大切さを教えるとともに、市民が日常生活の中で健全な水循環の確保に取り組んでいく必要があります。



【自然観察・環境学習会の様子】



【ナゴヤサナエ（芝川）】

環境省レッドリスト2020絶滅危惧II類



【水に関する環境教育の様子】

② 公民連携によるパートナーシップの拡充

本市では、市民団体、企業及び行政が協働した取組として「水辺のサポート制度」による活動を推進しており、市と協定を結んだ団体等に対し、河川敷や公園等における水辺の環境美化活動に必要な物資の提供等の支援を行います。

近年は、各団体とも活動参加者の高齢化が大きな課題となっていることから、若い世代の人たちに活動の意義や魅力を発信し、新たな参加者を募って活動の活性化を図っていく必要があります。



【サポート団体による活動場所の例】
(笹目川)

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

多分野に渡る昨今の環境問題の解決に向け、社会全体で環境への関心を高め、環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動等の自主的な実践を促すとともに、様々な主体が連携し、環境教育・学習や環境保全活動などの取組を推進する必要があります。

① 環境教育・学習の推進

将来を担う子どもたちが、環境への関心や意欲を高め、行動につなげていくため、教育委員会と連携して、オンライン化した「さいたまこどもエコ検定」を実施するとともに、市ホームページやSNS等を活用した啓発を実施していくなど、環境教育の充実を図る必要があります。

また、幅広い年齢層の市民に環境学習や情報収集を行う機会と場所を提供するため、民間事業者等と協働して環境教育ネットワークの拡充を図るとともに、オンラインによる環境教育・学習を普及していくことが求められます。

② 環境美化の推進

これまでの市民清掃活動は、市民や地域が主体となって行われてきました。今後は、若年層など幅広い年齢層にも取組を促進する必要があります。そのため、デジタルツールを活用した市内の清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」の普及啓発に引き続き努めます。

また、環境美化重点区域及び路上喫煙禁止区域における環境美化指導員の指導件数及び路上喫煙率は減少傾向にある一方で、近年、市民の受動喫煙による健康被害への関心は高まっており、路上でのたばこの煙に対する問合せは増加傾向にあります。

そのため、禁止区域内での指導員の効率的かつ的を絞った重点的な巡回体制を強化するとともに、受動喫煙については所管部局と連携し、問合せへの対応や啓発を行う必要があります。



【さいたまごみゼロ365】



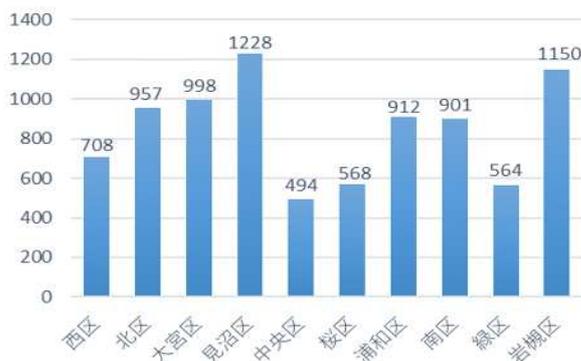
【環境美化指導員】

(8) 空き家等対策の推進

近年、人口減少社会の到来や超高齢社会の進行等に伴い、全国的に空き家が増加しており、今後、本市においても相続等に起因した空き家が増えていくことが懸念されています。

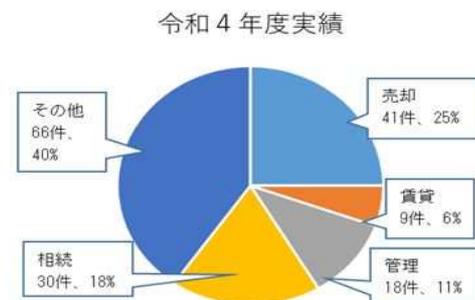
将来的な空き家の増加を抑制するために、空き家の発生予防、利活用の促進、管理不全な空き家の解消等、空き家の段階に応じた対策を、本市の実情に沿って講じていくため、「第2次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、更に実効性のある施策の検討を進めていくことが求められます。

また、民間事業者との連携により運営する「空き家ワンストップ相談窓口」の活用を促進することで、個々の空き家が抱える問題の具体的な解決を図るとともに、セミナー・講習会等を開催することで、空き家問題や相続対策等を広く市民へ普及啓発するなど、将来を見据えた対策の推進に取り組む必要があります。



第2次さいたま市空き家等対策計画策定時に実施した水道閉栓データを活用した空き家調査

【市内空き家棟数】



※その他は、主に解体、火災保険、残置物の処理に関する内容

【ワンストップ相談窓口相談内容内訳】

2 基本方針・区分別主要事業

ゼロカーボンシティの実現に向け、市民・事業者・行政の連携・協力により、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組を推進し、「地域循環共生圏」を構築していきます。

また、物価高等の影響に配慮しながら、循環型社会やレジリエントな社会への移行に向け、ごみの減量やリサイクルを推進するとともに、廃棄物処理施設の改良や再編を図り、安定的な廃棄物処理を行います。

さらに、生活環境保全や生物多様性の保全等の施策について積極的に取り組みます。

(1) 脱炭素社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
1	拡大 総振	ゼロカーボンシティ実現に向けた再生可能エネルギーの導入拡大 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	327,908 (10,525)	756,480 (10,526)	ゼロカーボンシティの実現に向けて、エネルギーの地産地消の推進体制を構築するとともに、脱炭素先行地域における再生可能エネルギーの導入拡大等の取組を実施します。	II-262
2	拡大 総振	再エネ設備等の導入支援と公共施設の省エネ診断の実施 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	207,920 (197,313)	190,717 (180,110)	温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や環境教育を含めた啓発活動を実施するとともに、新たに市内公共施設の省エネ診断等を実施します。	II-262
3	拡大 総振	公共施設におけるPPA事業の推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	42,552 (6,782)	3,275 (3,275)	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市役所の事務事業に伴う温室効果ガス排出量削減を推進します。	II-262
4	拡大 総振	E-KIZUNA Projectの推進 〔ゼロカーボン推進戦略課〕	69,595 (66,425)	52,190 (50,306)	脱炭素社会の実現に向けて、国内外の都市と連携するとともに、市民・事業者への支援策やEV教室等の啓発活動の実施により、次世代自動車の普及を推進します。	II-29 II-262

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

* () 内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
5	総振	一般廃棄物減量施策の推進 〔資源循環政策課〕	5,500 (3,283)	4,388 (2,922)	循環型社会実現のため、食品ロス削減を含む一般廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）に向けた取組を進めます。	II-245
6	総振	生ごみ処理容器等購入費の補助 〔廃棄物対策課〕	5,360 (0)	5,360 (5,360)	家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等を購入した市民に対し購入経費の一部を補助します。	II-257
7	総振	3Rの普及・啓発等 〔資源循環政策課〕	1,961 (1,961)	1,966 (1,966)	ごみスクール等の環境学習やごみ分別アプリを通じ、市民・事業者へ広く普及啓発を実施します。	II-245

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
8	拡大 総振	プラスチックリサイクルの 拡大 〔廃棄物対策課〕	68,690 (68,690)	13,328 (13,328)	3Rを推進するため、これまでの食品包装プラスチックに加え、他の容器包装プラスチックを資源物収集します。	II-257
9	拡大	旧鈴谷清掃工場の維持管理 〔廃棄物対策課〕	33,007 (33,007)	8,566 (8,566)	老朽化した旧鈴谷清掃工場の適切な維持管理に加え、解体に向けた調査、設計を行います。	II-257
10	新規 総振	新規リサイクルの実証実験 等の実施 〔資源循環政策課〕	21,285 (21,285)	0 (0)	もえるごみに多く含まれる木くず類を資源化する実証事業を行い、処理量の推計や財政的負担を検証します。また、もえないごみに混在するプラスチック類の資源化等を検討します。	II-245
11	新規	岩槻環境センターの利活用 〔環境施設管理課〕	13,893 (13,893)	0 (0)	休止した岩槻環境センターを有効活用するための条件整理及び手法について、検討を行います。	II-251

(3) 一般廃棄物の安定処理の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
12	拡大 総振	クリーンセンター大崎基幹 的設備改良事業 〔環境施設管理課〕	7,301,128 (0)	3,409,956 (0)	クリーンセンター大崎の長寿命化並びに二酸化炭素排出量の削減を図るため、施設の基幹的設備改良工事として3炉目と各炉共通部分等を施工します。	II-259
13	拡大 総振	衛生センター統廃合事業 〔環境施設管理課〕	1,455,399 (0)	2,508 (0)	衛生センターの統廃合に先立ち、大宮南部浄化センターの長寿命化並びに二酸化炭素排出量の削減を図るため、基幹的設備改良工事を行います。	II-259
14	拡大 総振	サーマルエネルギーセン ターの整備 〔環境施設整備課〕	28,974,251 (426,084)	5,712,300 (63,959)	サーマルエネルギーセンターの供用開始に向け建設を進め、試運転を実施するとともに運営準備を行います。	II-259
15	新規	クリーンセンター大崎施設 維持管理の長期包括委託の 導入 〔クリーンセンター大崎〕	債務負担 行為設定	0 (0)	民間活力を活用し、クリーンセンター大崎の施設維持管理業務を長期にわたり包括的に委託します。	II-254

(4) 不法投棄防止対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
16	総振	不法投棄防止対策の推進 〔産業廃棄物指導課〕	25,823 (25,823)	31,377 (26,377)	365日切れ目のない監視パトロールや監視カメラの運用を通じ、廃棄物の不適正処理の防止を図ります。また、不法投棄情報の通報に関する協定を締結する民間事業者数を増やします。	II-265

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
17	新規	産業廃棄物処理施設安全対策事業 〔産業廃棄物指導課〕	13,706 (13,706)	0 (0)	産業廃棄物処理施設について、老朽化に伴う有害物質飛散流出のおそれがあるため、対策を講じます。	Ⅱ-265

(5) 生物多様性の保全の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
18	総振	生物多様性の保全の推進 〔環境対策課〕	3,537 (3,537)	3,680 (3,680)	生物多様性の認知度向上のための啓発、環境教育を実施します。また、市独自の調査の実施や市民や学校・企業等が持つデータの提供を受け、生きものデータベースを拡充します。	Ⅱ-263
19	総振	環境学習施設の運営 〔大宮南部浄化センター〕	4,570 (4,570)	4,097 (4,097)	生物多様性の理解促進を念頭に置き、環境学習施設「みぬま見聞館」の管理運営を行います。	Ⅱ-256

(6) 水辺環境の保全・再生の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
20	総振	水辺環境の保全・再生の推進 〔環境対策課〕	2,618 (2,618)	2,787 (2,787)	水辺のサポート制度登録団体を増やし、活動に必要な物資等の支援を実施します。雨水の有効利用促進のため環境教育や雨水貯留タンクの設置補助等を実施します。	Ⅱ-264

(7) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
21	総振	小中学生への環境教育・学習の推進 〔環境総務課〕	718 (718)	1,334 (1,334)	将来を担う子どもたちが環境に関心を持ち、考え、行動へとつなげるきっかけづくりとして、こどもエコ検定などの環境教育・学習事業を実施します。	Ⅱ-261
22	総振	公民連携による環境教育・学習の機会の拡充 〔環境総務課〕	85 (85)	274 (274)	本市と協働で環境教育・学習に取り組む民間事業者等とのネットワークの更なる拡充を図ることにより、多様な環境教育資源を提供します。	Ⅱ-261
23	総振	路上喫煙及びポイ捨て防止の推進 〔資源循環政策課〕	30,696 (30,694)	24,247 (24,245)	「環境美化重点区域」及び「路上喫煙禁止区域」において、環境美化指導員による効率的かつ重点的な巡回指導を行うとともに、標示物の更新等を強化します。	Ⅱ-244

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
24	総振	市民清掃活動の促進 〔資源循環政策課〕	3,616 (3,616)	4,848 (4,848)	清掃活動を見える化するWebサイト「さいたまごみゼロ365」を運用し、若年層をはじめとする市民清掃活動を促進します。	Ⅱ-244

(8) 空き家等対策の推進

*()内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和6年度	令和5年度	説明	掲載 ページ
25	拡大 総振	空き家等対策の推進 〔環境総務課〕	5,590 (5,590)	2,754 (2,754)	管理不全な空き家等の所有者等には、関係法令に基づく適正管理指導等を行うとともに、発生予防に向けた啓発を行うなど、空き家等対策計画に基づく対策を推進します。	Ⅱ-261

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位：kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	二酸化炭素削減量
環境総務課	イベント活動による環境への取組の促進	環境フォーラムや打ち水大作戦等のイベントを実施し、脱炭素を含む環境問題等に関する普及、啓発を行うことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,823.9
ゼロカーボン推進戦略課	出前講座の実施	出前講座「家庭でできる温暖化対策」を積極的に実施し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	317.4
環境対策課 環境施設整備課	会議等のオンライン化	会議の開催や現地視察のオンライン化等により、温室効果ガスの削減に努めます。	78.0
環境対策課	紙使用量削減の実施	パンフレット等を電子化し、紙使用を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	6.5
資源循環政策課	ごみ焼却量削減の実施	市民及び事業者による3Rを推進し、ごみ焼却量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	11,927,000.0
産業廃棄物指導課	市民向けイベントによる廃棄物の適正処理、3R啓発	ごみの3R推進を図り、ごみの排出量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	175.4
西部清掃事務所 東部清掃事務所 西部環境センター 東部環境センター クリーンセンター大崎 大宮南部浄化センター クリーンセンター西堀	節電、節ガスの実施	節電、節ガスを実施することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	98,588.0
西部環境センター	搬入届出書への地球温暖化対策に関する市民への呼びかけ	搬入届出書に温暖化対策に関する内容を掲載、周知し、市民の行動変容を促すことにより、温室効果ガスの削減に努めます。	15.5
クリーンセンター大崎	基幹的設備改良工事	クリーンセンター大崎のごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設の更新工事を通じて、施設の稼働に必要なエネルギーの消費量を低減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	285,288.0
大宮南部浄化センター	大宮南部浄化センター基幹的設備改良工事	省エネ機器設置、薬品使用量を削減することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	39,000.0

4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	見直しの理由及び内容	見直し額
し尿処理事業	し尿収集運搬委託	し尿収集量の減少を踏まえて、予算額を縮小する。	△ 12,935
リサイクル推進事業	団体資源回収運動への支援	資源回収実績を踏まえて、予算額を縮小する。	△ 10,000
東部清掃事務所収集・管理事業	一般廃棄物の収集運搬業務	車両買替台数及び光熱水費を見直し、予算額を縮小する。	△ 27,827
桜環境センター運営管理事業	最終処分・処理困難ごみ等の処分業務	ごみ処理計画を見直し、予算額を縮小する。	△ 6,000
東部環境センター維持管理事業	消耗品等の購入	プラントで使用する消耗品を見直し、予算額を縮小する。	△ 29,813
東部環境センター維持管理事業	施設の性能維持	修繕の対象範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 41,627
東部環境センター残渣処分事業	焼却灰等の運搬・処分(資源化)	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 111,595
クリーンセンター大崎維持管理事業	消耗品等の購入	工場消耗機材等の購入数量を見直し、予算額を縮小する。	△ 31,070
クリーンセンター大崎維持管理事業	施設の性能維持及び延命化	基幹的設備改良工事を踏まえ、破碎設備定期整備修繕等の対象範囲を見直し、予算額を縮小する。	△ 11,602
クリーンセンター大崎残渣処分事業	最終処分場への運搬・処分	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 20,496
クリーンセンター大崎残渣処分事業	基幹的設備改良工事に伴う最終処分	残渣排出量を見直し、予算額を縮小する。	△ 42,240
大宮南部浄化センター維持管理事業	施設の維持管理	委託業務内容等を見直し、予算額を縮小する。	△ 30,088
クリーンセンター西堀維持管理事業	施設の維持管理	施設の閉所を見据え、定期整備修繕や委託業務の発注内容及び件数を見直し、予算額を縮小する。	△ 5,074

※上記のほか、40件△31,203千円の見直し額あり。